

地財協第46号  
令和3年8月27日

各都道府県総務部長 様  
(市区町村担当課扱い)  
各指定都市行政担当部長 様  
(行政担当課扱い)  
各都道府県監査委員事務局長 様  
(監査担当課扱い)  
各指定都市監査委員事務局長 様  
(監査担当課扱い)

一般財団法人 地方財務協会  
理事長 大石利雄  
(公印省略)

令和3年度『地方自治制度講習会』のインターネット配信について  
(事前のお知らせ)

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営等に関しまして格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、例年開催しております「地方自治制度講習会」につきましては、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、緊急事態宣言の発令及びまん延防止等重点措置の適用が多数の都道府県において実施されていることなどを踏まえ、東京会場では開催せず、インターネット（オンデマンド）配信により実施することといたしましたので、ご案内いたします。

なお、今年度に限り、これまでご案内しておりました各都道府県市区町村担当課及び監査担当課並びに指定都市行政担当課及び監査担当課（いずれも無料）に加え、市区町村（賛助会員の市区町村は無料、その他の市区町村は有料）も受講対象とすることとしております。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、各都道府県市区町村担当課におかれましては、この旨貴都道府県内の市区町村へもご連絡賜りますようお願い申し上げます。

また、講習会の概要につきましては、別紙をご参照願います。その他詳細については、決定次第別途ご連絡いたします。

時節柄、貴職の一層のご健勝をお祈り申し上げます。

敬具

<事務局 問合せ先>

一般財団法人 地方財務協会 事業部

TEL (03) 3261-8547

FAX (03) 3261-9170

地財協第46号  
令和3年8月27日

各賛助会員 様

一般財団法人 地方財務協会  
理事長 大石利雄  
(公印省略)

令和3年度『地方自治制度講習会』のインターネット配信について  
(事前のお知らせ)

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営等に関しまして格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、例年開催しております「地方自治制度講習会」につきましては、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、緊急事態宣言の発令及びまん延防止等重点措置の適用が多数の都道府県において実施されていることなどを踏まえ、東京会場では開催せず、インターネット（オンデマンド）配信により実施することといたしましたので、ご案内いたします。

なお、講習会の概要につきましては、別紙をご参照願います。その他詳細については、決定次第別途ご連絡いたします。

時節柄、貴職の一層のご健勝をお祈り申し上げます。

敬具

<事務局 問合せ先>

一般財団法人 地方財務協会 事業部

TEL (03) 3261-8547

FAX (03) 3261-9170

## 令和3年度 「地方自治制度講習会」 インターネット配信の概要

### 1 目的

都道府県（市区町村担当課）及び指定都市（行政担当部）の行政担当職員並びに監査委員事務局の監査担当職員等を対象に、地方自治制度の基本や議会、執行機関、更には、住民自治制度、市町村制度などについて講習を行うことにより、地方自治制度について理解を深めることを目的とする。

### 2 受講対象者

各都道府県 市区町村担当課職員・監査委員事務担当職員  
各指定都市 行政担当課職員・監査委員事務担当職員  
各市区町村 行政担当課職員・監査委員事務担当職員

### 3 配信期間

令和3年9月下旬から1か月程度(予定)

### 4 配信内容

	講 義	講 師
1	最近の地方行政をめぐる諸課題について	総務省自治行政局行政課長
2	地方自治制度の基本、国と地方の関係	総務省自治行政局行政課係長
3	議会	〃
4	執行機関	〃
5	住民自治制度	〃
6	市町村制度、事務の共同処理	〃

### 5 受講料

- (1) 都道府県及び指定都市並びに賛助会員 無 料  
(2) 賛助会員以外の市区町村 1団体／10,000円(税込)

### 6 申込方法

都道府県及び指定都市並びに賛助会員は、お申し込みの必要はありません。

賛助会員以外の市区町村は、当協会ホームページの専用申込フォーム「令和3年度研修会・講習会」よりお申込みいただきます。